

平成 18 年 度 の 作 業 結 果

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日(当初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 の 代 表 幅 員 (m)	見直しの 方向性			選 定 理 由	
	番 号	路 線 名						見直し路線		存 続 路 線		
								廃 止	ル ー ト 変 更			幅 員 変 更
加須市	3・6・4	駅南通り線	S.31.12.22	2,243	60	1	1,214	11				土地区画整理事業等のまちづくりの将来像が変化し、当該路線の必要性が低下していると考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
	3・6・5	不動尊通り線	S.31.12.22	1,520	61	1	910	11				土地区画整理事業等のまちづくりの将来像が変化し、当該路線の必要性が低下していると考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。また、国道125号以北は国道125号バイパスと現道(国道125号)を結ぶために必要な路線となるため存続とする。
	3・6・6	中央通り線	S.31.12.22	3,010	62	1	970	11				並行する国道125号や重複する県道加須停車場線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
	3・6・9	大門通り線	S.31.12.22	940	63	1	590	9				土地区画整理事業等のまちづくりの将来像が変化し、当該路線の必要性が低下していると考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
						2	150	9				中央通り線以北は、国道125号と県道加須停車場線を結ぶために必要な路線となるため存続とする。
	3・6・10	東栄通り線	S.31.12.22	1,620	64	2	880	9				並行する県道加須菖蒲線が交通機能を果たすと考えられるため、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
						3	280	9				中央通り線以北は、国道125号と県道加須幸手線を結ぶために必要な路線となるため存続とする。
3・5・13	花崎中央通り線	S.49.10.4	2,850	65	1	490	12				並行する市道116号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	